【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月23日
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森　悦郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目９番２号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町26番地
【電話番号】	03（6261）3400　（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部法務部長　　日下　孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月23日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項　　当社普通株式１株につき金10円

第２号議案　定款一部変更の件

①「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）の施行により、当社の労働者派遣事業を継続するにあたり、その許可要件を満たすため、定款第２条に事業目的を追加する。

②「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結が可能となったことに伴い、定款第34条および第45条の一部を変更する。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役として、森 悦郎、塚原 進、吉村 晃一、高野 克司、濵田 一秀および西村 昭治の各氏を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、吉田 洋氏を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、芳賀 良氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成比率）
第１号議案	192,835	7,810	286	（注）１	可決（94.9%）
第２号議案	200,256	293	286	（注）２	可決（98.6%）
第３号議案				（注）３	
１．森 悦郎	135,147	65,467	286		可決（66.5%）
２．塚原 進	198,425	2,189	286		可決（97.7%）
３．吉村 晃一	177,187	23,427	286		可決（87.2%）
４．高野 克司	198,485	2,129	286		可決（97.7%）
５．濵田 一秀	183,640	16,974	286		可決（90.4%）
６．西村 昭治	199,317	1,297	286		可決（98.1%）
第４号議案				（注）３	
吉田 洋	200,300	342	286		可決（98.6%）
第５号議案				（注）３	
芳賀 良	197,066	3,550	286		可決（97.0%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席があり、かつ出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席があり、かつ出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、賛成数、反対数および棄権数に加算しておりません。

以 上